

◎新潟県告示第90号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年1月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越安塚柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市吉川区川谷字辰巳口 2615 番 1 から	新	8.0～14.8メートル	55.7メートル
同市吉川区川谷字宮ノ入2658番1まで	旧	8.0～15.2メートル	55.7メートル

備考 路線の重用

全区間県道大潟高柳線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大潟高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市吉川区川谷字宮ノ入 2658 番 1 から	新	8.0～14.8メートル	55.7メートル
同市吉川区川谷字辰巳口2615番1まで	旧	8.0～15.2メートル	55.7メートル

備考 路線の重用

全区間県道上越安塚柏崎線と重用